

## 第18回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年6月17日(火)13時30分～	事務局 4階大会議室		常勤監事

### 1. 報告事項

#### (1) 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の認証評価結果について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構による平成19年度の標記認証評価結果について報告があり、一部「不適合」の評価を受けた事項については、現在、大学全体で改善に取り組んでいる旨併せて報告があった。

#### (2) 科学研究費補助金等外部資金の獲得状況について

学術担当理事から、報告資料2に基づき、平成20年度における科学研究費補助金の採択状況及び近年の共同研究費等の主な外部資金の獲得状況、並びに科学研究費補助金の申請率及び採択率向上のための方策について報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 毎年運営費交付金が削減されている中で研究を推進させるためには、科学研究費等外部資金の獲得が必然であるので、獲得向上に向け学会活動の活性化及び現行のアドバイザー制度の更なる充実を進めてほしい。
- ② 文部科学省の科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択されたが、今後も獲得に向け大学全体で戦略的に取り組んでほしい。

#### (3) 寄附研究部門の設置について

連携・評価担当理事から、報告資料3に基づき、糖質バイオ研究に関する寄附研究部門を香川県と企業の寄附により平成20年度から5年間設置することについて報告があった。

#### (4) 目的積立金の効果的・効率的な執行について

総務・財務担当理事から、報告資料4及び参考資料に基づき、平成20年度予算の執行及び目的積立金の使途に関する検討の必要性について説明があり、現在、目的積立金の使用計画を検討中である旨報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 目的積立金は、経営の効率化及び附属病院収入増収の努力の成果と理解する。
- ② 目的積立金の執行にあたっては、学長のリーダーシップのもと学内のコンセンサスを得た上で執行計画を立て活用してほしい。

#### (5) 香川大学基金（仮称）の創設について

総務・財務担当理事から、報告資料5に基づき、教育・研究の充実・発展及び将来構想の具体化を図るため香川大学基金（仮称）を創設することについて報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 他大学では厳しい状況の基金もあるので、創設するにあたり、周年を機としたり学外に働きかける前に学内から基金を募る必要があるのではないかと。
- ② 基金創設準備委員会に学外者も加わっていただければどうか。
- ③ 地域に寄附を募る際、他大学との差別化を更に図る必要がある。
- ④ 恒常的に寄附体制を構築し教育研究・学生支援のため使用することは有益である。他大学では経営協議会委員が基金発起人となっている場合が多く、また地域貢献・地域連携の面からも外部の方に発起人になっていただければどうか。

## **(6) 香川大学博物館の開館について**

学術担当理事から、報告資料6に基づき、本学の全学部・研究科が集めた学術・芸術資料や研究成果を地域の文化資源として公開し、大学と地域の連携を文化面から深めるため博物館を設置し、4月24日に開館したことについて報告があり、併せて現在公開中の企画展について案内があった。

## **2. 審議事項**

### **(1) 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書について**

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに国立大学法人評価委員会に提出し評価を受けることとされている平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について、6月12日開催の役員会において同報告書（案）を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料1-1～1-4及び参考資料に基づき、同報告書（案）の構成・概要等について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 報告書の内容は学長を中心とする理事、部局の努力の成果と理解できる。評価委員会への説明はこの自己評価結果を踏まえ自信をもって臨んでほしい。
- ② 将来構想を念頭に置いた教員組織の柔軟化や社会のニーズに応じた改革等を引き続き進めれば高い評価に結びつくと思われる。
- ③ 中期目標の自己点検評価について、評価委員会から一方的な受け身的評価ではなく、国立大学法人としての主体性を重視するよう国立大学協会等へ働きかけることも必要ではないか。

### **(2) 平成19年度年次決算（財務諸表等）について**

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算（財務諸表等）について、6月12日開催の役員会において平成19年度に係る年次決算（案）を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料2-1～2-3及び参考資料に基づき、平成19事業年度の財務諸表（案）、事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 附属病院収入が増収となったことは、努力の成果と評価したい。医療の近代化を目指した改革の中での増収は、経営の効率化を目指した努力の成果と思われる。附属病院収入は重要な自己収入源であるため、引き続き運営に留意し努力してほしい。
- ② 目的積立金のほとんどが附属病院収入で成り立っている。附属病院収入が増収となっているが診療経費も増額しているので、病院建物の建て替え等を行い多額の返済金が発生したときの対応策を検討しておく必要がある。

### **(3) 平成21年度概算要求について**

学長から、平成21年度の概算要求にあたり、学内関係部局への要求事項に係るヒアリング、及び文部科学省への個別の事前相談を経て、6月12日開催の役員会において平成21年度概算要求事項（案）を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-1及び3-2に基づき、学部・大学院等組織整備計画、特別教育研究経費及び施設整備費等の要求事項について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

## **3. その他**

### **(1) 将来計画について**

学長から、将来計画について学内での検討部会及びワーキンググループにおける検討状況について説明があった。

**(2) 平成20年新司法試験の受験状況について**

教育担当理事から、資料1に基づき、本年5月に実施された標記試験の受験状況、及び法務省が6月5日に公表した短答式試験結果について報告があった。

**(3) 平成20年度「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」採択について**

連携・評価担当理事から、資料2に基づき、文部科学省の地域科学技術振興施策である標記公募型事業に本学と香川県が共同して実施する研究事業が採択された旨報告があった。

閉会 15時45分